

令和 5 年度 淀川河川事務所管内工事実施  
指導状況

令和 6 年 3 月

# 1. 令和5年度 淀川河川事務所管内工事に対する指導状況

## (1) 令和5年度 淀川河川事務所管内工事実施案件総括

淀川河川事務所管内における工事実施案件については、淀川環境委員会において、その工事が実施される場所や期間等を考慮して、事業の環境への配慮の内容について指導助言が行われている。環境に対して影響対策が必要と考えられる工事については、全ての工事内容を確認した上で表-1 に示す評価基準で案件のスクリーニングが行われた上で指導助言が行われている。

表-1 工事案件のスクリーニング評価の基準

評価種類	内 容
AA	(部会対応) 生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある工事
A	(委員数名対応) 生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある工事
B	(現場視察後AorC判断) 生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある工事
C	生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる工事
D	機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる工事

令和5年度において淀川環境委員会で扱われた案件は総数24件で、うちAA案件0件、A案件4件、B案件20件、C案件0件、D案件0件である。表-2に内訳を示す。

なお、3月15日現在、有識者による現地等の確認を経たB案件については、14件中4件がA案件となった。個別案件およびその後の評価結果を表-3~4に示す。

表-2 令和5年度スクリーニング会議 実施案件総括表

(案件数)

回数	月・日	評 価					合計	備 考
		AA	A	B	C	D		
1	R5.8.21	0	2	8	0	0	10	
2	R6.2.2	0	2	12	0	0	14	
計		0	4	20	0	0	24	

1) 令和5年度 第1回淀川河川事務所工事計画スクリーニング案件結果  
(R5.08.21)

表-3

No.	工事名	河川	担当課	評価	再評価	指導実績 (R6.3.15時点)
1	柴島取水塔等耐震補強工事	淀川	尼崎市公営企業局上下水道部	B	A	済
2	国道24号観月橋橋脚補強補修工事 (観月橋:宇治川)	宇治川	京都国道事務所 管理第二課	B	A	済
3	宇治川三栖地区堤防強化他工事	宇治川	工務第一課	A	-	済
4	宇治川河道整備他工事	宇治川	工務第一課	A	-	済
5	(仮称)桂川羽束師地区・淀美豆地区河道整備(仮置きヤード設置)	桂川	工務第一課	B	C	済
6	桂川松尾地区伐木工事	桂川	工務第一課	B	C	済
7	淀川中流域伐木工事	淀川	管理課	B	C	済
8	淀川上流域伐木工事	淀川	管理課	B	C	済
9	淀川河川公園上流域園路整備他工事	淀川	河川公園課	B	C	済
10	木津川環境護岸整備工事	木津川	河川環境課	B	C	済

評価の凡例

AA:(部会対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある事業

A:(委員数名対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある事業

B:(現場視察後AorC判断)生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある事業

C:生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる事業

D:機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる事業

2) 令和5年度 第2回淀川河川事務所工事計画スクリーニング案件結果  
(R6.2.2)

表-4

No.	工事名	河川	担当課	評価	再評価	指導実績 (R6.3.15時点)
1	寝屋川市取水施設撤去工事	淀川	寝屋川市水道事業課	B	A	済
2	府道京都守口線府民協働型インフラ保全工事他	木津川	山城北土木事務所道路計画課	B	A	済
3	橋りょう耐震化対策推進工事	木津川	山城北土木事務所道路計画課	B		
4	(仮称)京阪本線木津川橋梁洗掘対策工事	木津川	京阪電気鉄道株式会社	A	-	
5	(仮)枚方地区護岸工事	淀川	流域治水課	B		
6	(仮)八幡地区護岸工事	宇治川	流域治水課	B		
7	(仮)宇治地区護岸工事	宇治川	流域治水課	B	C	済
8	(仮称)下島地区高規格堤防整備工事	淀川	沿川整備課	B		
9	令和6年度 大阪府地域防災総合演習(毛馬維持作業での伐木・除草・整地)	淀川	管理課	B	C	済
10	東高瀬川仮設橋梁他整備工事	東高瀬川	工務第一課	B	C	済
11	大島排水樋門築造工事	山科川	工務第一課	B	C	済
12	木津川船屋地区堤防強化工事	木津川	工務第一課	B		
13	桂川淀地区河川内整備工事	桂川	工務第一課	B		
14	桂川羽束師地区河道掘削他工事	桂川	工務第一課	A	-	済

評価の凡例

- AA:(部会対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある事業
- A:(委員数名対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある事業
- B:(現場視察後AorC判断)生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある事業
- C:生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる事業
- D:機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる事業